
「社会体制と法」研究会

事務局ニュース No.43 2022/04/23

【目次】

- 1 現況報告
 - 2 2022 年度研究総会
 - 3 2022 年度事務総会
 - 4 会誌の発行
 - 5 会費納入のお願い
-

1 現況報告

(1) 会員数：56 名（2022 年 4 月 1 日現在）。

(2) 組織体制（2022 年 4 月 1 日現在）

（運営委員）

阿曾正浩（運営委員長）、飯孝行、伊藤知義、宇田川幸則、樹神成、小林正典、坂口一成、篠田優、渋谷謙次郎、島田弦、高見澤磨、武井寛、通山昭治（50 音順、敬称略）。

（事務局長、企画担当、会計監査担当）

事務局長：小林正典、企画担当：渋谷謙次郎、会計監査担当：中山顕（敬称略）

※会計業務は引き続き事務局に移管することが確認されています。

2 2022 年度研究総会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2022 年度の研究総会も以下のように ZOOM によるオンラインで開催します。

ZOOM の URL は、別途、電子メールでお知らせ致します。

- 2022 年 6 月 3 日（金）13:00-17:00 研究総会（※）ZOOM によるオンラインでの開催

（1）研究総会の企画趣旨

渋谷 謙次郎(企画担当)

研究総会テーマ：憲法とナショナル・アイデンティティ：憲法パトリオティズムからの転回？

趣旨：ソ連や中東欧の社会主義体制が崩壊した後、しばらくの間、共産主義に変わるイデオロギーとして立憲主義の普遍的価値というものに目が向けられた。た

だし立憲主義自体は各国民国家レベルで実現されるため、ハーバーマス流の憲法パトリオティズムなどが参照された。しかし近年、憲法パトリオティズムという器には、自由・平等、少数者の人権といった普遍的価値というよりもむしろその国特有の歴史的伝統や宗教的、道徳的価値、言語などを詰め込もうとする動向も強まっている。しかもそこには反リベラリズムという価値の共有すら見受けられる。この問題を現在の世界秩序との関係でどう把握したらよいのか、単にロシア特有とか、ポーランドあるいはハンガリー特有とって済ませてよいのか、いくつかの国の動向に関する報告を通して検討に付したい。さしあたり参考文献は、ヤン＝ヴェルナー・ミュラー（斎藤一久ほか訳）『憲法パトリオティズム』（法政大学出版局、2017年）、イワン・クラステフ、スティーヴン・ホームズ（立石洋子訳）『模倣の罠：自由主義の没落』（中央公論社、2021年）。

（2）研究総会の報告要旨

報告1

柴田正義（阪南大学）：現代ロシアにおける「正教型人権論」と「憲法アイデンティティ」（仮題）

概要：ロシア連邦憲法は、2020年改正を経て所謂ナショナル・アイデンティティ条項（67条の1）を追加した。同2項は、「1000年来の歴史」や「神への信仰」を（現代の）我々に伝えた「先祖の記憶」について言及することで、「国家の統一」の中核に正教の存在を呼び込んだ。本報告では、宗教とナショナル・アイデンティティの相関関係を明らかにすることを最終的な着地点と目論みつつ、その端緒として、現代ロシアにおける「正教会型人権論」と、プーチン大統領やゾーリキン憲法裁判所長官らが度々強調する「憲法アイデンティティ」の関係について考察する。

報告2

竹内大樹（神戸大学）：現代ロシアのナショナル・アイデンティティ：「我々」と「他者」の境界線をめぐって

概要：本発表の目的は、ソ連解体後のロシアのナショナル・アイデンティティの変遷につき明らかにすることである。現代ロシアのナショナル・アイデンティティを分析するためには、ロシアの外側と内側の双方に注目する必要がある。第一に、外側については、ソ連の法的な継承国家を自認するロシアが、旧ソ連諸国に居住するどのような人々を「広義の『我々』」と認識し、そしていかなる人々に「狭義の『我々』」となる資格を付与してきたのかという点である。第二に、内側については、多民族連邦国家のロシアが、「狭義の『我々』」である「主権者＝多民族

からなる人民」をどのように統合してきたのかという点である。そこで本発表では、まず、「広義の『我々』」としての在外同胞と、「狭義の『我々』」としての国民の法的要件の変容を検討する。そのうえで、「狭義の『我々』」の統合過程の変化を明らかにする。

報告 3

高希麗（後藤・安田記念東京都市研究所）：「韓国における憲法パトリオティズム—2つの位相から—」（仮題）

概要：韓国において、憲法パトリオティズムは、2つの言説の中で登場する。1つは、南北の統一、もう1つは、多文化政策である。既存の「統一の国民（民族）国家」樹立にむけた議論の基盤となる民族主義を超えて、普遍的な価値を追求しながら政治共同体に所属する市民を実質的に説得できる代案として、憲法パトリオティズムに着目する。一方、2000年代以降、多文化政策に対して積極性を見せる中、多文化社会の政治共同体におけるアイデンティティ形成のための代案の1つとして、憲法パトリオティズムの可能性を模索している。本報告では、2つの位相で「代案」として取り上げられる憲法パトリオティズムの「韓国的」意義と課題について検討する。

3 2022年度事務総会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2022年度の事務総会も以下のようにZOOMによるオンラインで開催します。

ZOOMのURLは、別途、電子メールでお知らせ致します。

- 2022年6月3日(金)19:00-20:00 事務総会 (※) ZOOMによるオンラインでの開催

4 会誌の発行

「社会体制と法」19号の会誌は、2022年6月発行、郵送予定です。

号	編集委員（敬称略、○は委員長）	対象総会
19	○高見澤磨、阿曾正浩、武井寛	2021年度

5 会費納入のお願い

2020年度事務総会で、2019年度、2020年度と同様に2021年度および2022年度の会費を「0円」とし、両年度分については「未納」期間に通算しないことが承認されました。なお、2018年度までの会費(年4,000円)につきましては、未納会員の方に納入をお願い致しております。納入がまだお済みでない方は、恐れ入りますが納入にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※なお会費の納入をお願いする方には、事務局からお送りしたメール本文に未納の年度と金額を記載しておりますのでご確認くださいませ。

会費納入の郵便振替口座（振込用銀行口座）

口座番号：00980-4-149498

加入者名：「社会体制と法」研究会

銀行名： ゆうちょ銀行

金融機関コード： 9900

店番： 099

店名： ○九九店（ゼロキュウキュウ店）

預金種目： 当座

口座番号： 0149498

カナ氏名（受取人名）：「シャカイタイセイトハウ」ケンキュウカイ

「社会体制と法」研究会事務局

〒195-8585 東京都町田市金井ヶ丘5丁目1番1号
和光大学経済経営学部経営学科
小林正典研究室内
Tel・Fax：044-989-7777（内線5802）
Mail：fchgr@kzd.biglobe.ne.jp/
研究会サイト URL: <http://assls.sakura.ne.jp/>